

計画に基づく令和6年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

資料2

■柱1：その人らしい高齢期の暮らしと活動を応援する施策

施策領域	取り組み内容（令和6年度）	今後の方向（令和7・8年度）
① 健康づくり・介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全町による健康づくり運動せいか365の取り組み継続</li> <li>○介護予防講座「シニアのための健康づくり講座」の実施：年12回実施予定</li> <li>○フレイル予防講座の通いの場への専門職派遣回数（今年度予定回数） 高齢者ふれあいサロン：26回、体操の居場所：15回、老人クラブ等：3回 保健師のフレイル予防講座と栄養士、歯科衛生士、フィットネス講師による講義・実技</li> <li>○フレイル予備軍、対象者の早期発見 通いの場への専門職派遣と併せて参加者に基本チェックリストの実施</li> <li>○一般介護予防事業評価事業：タブレットで通いの場等の参加状況をデータ蓄積し、効果検証等実施 タブレット配布箇所数 7カ所</li> <li>○通いの場参加者への健康ポイント付与 令和3年10月より、一般介護予防事業評価事業のタブレットの参加者チェックインにより健康ポイント付与（参加者10ポイント/回、ボランティア20ポイント/回）を実施</li> <li>○健康づくり・介護予防サポーター活動支援：せいかまつり等で体操の居場所の周知啓発や握力測定会の運営支援を予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「人生活躍セミナー」に併せ、「すてき65メイト養成講座」を毎年開催していく。今後、介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。</li> <li>○通いの場等においてフレイルリスクのある対象者について、総合事業の短期集中型通所サービス（通所C型）につなげ、重度化防止及び改善に取り組む。</li> <li>○フレイル予防講座の通いの場の専門職派遣について、主に高齢者ふれあいサロンに派遣していることから、体操の居場所や老人クラブへの派遣の拡大を図る。</li> </ul>
② 高齢期の社会参画機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シルバー人材センター等の活動の状況 会員数 計299人（令和6年3月末時点）</li> <li>○老人クラブの活動状況 単位クラブ数：27クラブ 会員数：1,649人（令和6年4月1日時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢期を迎えた時に地域社会の中で活躍していけるよう、就労や趣味などを楽しめる場と機会を作っていくこと、社会参加の機会として、人材育成につながる機会を作る。</li> <li>○団体等と調整を図りながら活動の拡充を図っていく。</li> </ul>
③ 地域での支え合いネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治会を単位で小地域福祉委員会が21カ所で組織され、地域の助け合い活動として見守り活動や居場所づくりなどを行っている。</li> <li>○絆ネットコーディネーターを社会福祉協議会に配置し、地域課題に応じた横断的な調整を行っている。</li> <li>○緊急通報装置の設置について、令和5年度から利用料の無償化を行った。利用者数：39人（6月末時点）</li> <li>○警察と連携し、老人クラブ活動で詐欺被害等への啓発の実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。地域課題の解決のため、協議の場の設定（協議体）の運営を図っていく。</li> <li>○避難行動要支援者への対策の検討をすすめていく。</li> <li>○緊急通報装置設置事業の周知に努め、利用者の拡大を図る。</li> </ul>
④ 権利擁護対策等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者人口増や核家族化等の背景もあり、養護者による虐待対応事案が増えていることから、地域包括支援センター等と連携し、支援を進めている。</li> <li>○高齢者の後見利用支援事業利用者数：令和5年度5件 令和6年7月1日時点1件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待の未然防止・早期発見のため周知啓発の強化を図っていく。</li> <li>○精華町権利擁護・成年後見センターと連携し、必要者の利用促進を図っていく。</li> </ul>
⑤ 生活支援体制等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援コーディネーターとの連携会議1回/月開催。地域課題の取り組みについて協議し、生活支援について等地域団体支援や地域の取り組みの推進を図っている。</li> <li>○高齢者自身も担い手として活躍できる地域をめざし、人材発掘や社会参加を目的とした「人生活躍セミナー」を継続して実施（9月以降、全6回）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○絆ネットコーディネーター及び各生活圏域ごとの生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域課題に対しての取り組みを推進していく。</li> <li>○地域資源開発や人材育成のための協議・取り組みを進めていく。</li> </ul>
⑥ やさしいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の移手段の担い手育成について、社会福祉協議会と連携し、「運転協力者養成講習会（仮称）」を実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者の住まい、移動等に係るまちづくりについて、関係機関と調整を図りながら高齢になっても住み慣れた地域で安心して生活できる環境、まちづくりを推進していく。</li> </ul>
⑦ 地域での災害や感染症に係る体制整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時における避難行動要支援者の避難行動の支援についての検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護者の個別避難計画についてケアマネジャーとの協議を図っていく。</li> </ul>

計画に基づく令和6年度高齢福祉施策の取り組み内容と今後の方向

■柱2：介護が必要になったときの安心をつくる施策

施策領域	取り組み内容（令和6年度）	今後の方向（令和7・8年度）
① 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相楽医師会や介護事業所、行政等と多職種での医療・介護連携の強化に向けて、定期的に協議</li> <li>○多職種連携等の研修の実施、山城南つながるねっと：WEB運営等</li> <li>○高齢者ふれあいサロンで健康づくり、介護予防の医師の講話、看取りについての啓発を実施（令和6年度8箇所実施予定）</li> <li>○ふれあいまつり（令和6年6月2日開催）にて、医師やケアマネジャー等の多職種による看取りをテーマにした寸劇を実施</li> <li>○地域密着型サービス事業所（グループホーム）の整備について、公募を実施予定（令和6年11月頃）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○相楽圏域全体による、多職種連携による在宅医療・介護連携の協議及び取り組みを推進していく。</li> <li>○災害や感染症の感染拡大時に備え、医療介護情報の啓発や関連機関との連携強化を図る。</li> <li>○地域密着型サービス事業所の整備や必要な居宅サービスの充実を図る。</li> </ul>
② 地域包括支援センターの運営強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○困難事例等の個別地域ケア会議と併せ、令和4年度より自立支援型個別地域ケア会議を開催し、協議・調整を図っている。</li> <li>○相談支援体制強化のため、地域包括支援センターの新規増設を行う。（詳細は別紙参照）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括支援センター主催の自立支援型個別地域ケア会議開催を目指す。</li> </ul>
③ 認知症対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症カフェの設置 町内5カ所</li> <li>○キャラバンメイト 約223人（精華町キャラバンメイト連絡会は、平成25年10月発足）、キッズサポーターも含め認知症サポーター10,785人</li> <li>○地域回想法リーダー（地域回想法つなぎ隊）による、普及啓発 高齢者ふれあいサロン：今年度5箇所予定、回想法体験会実施：12月13日開催予定</li> <li>○初期集中支援チームにより、早期に認知症支援に取り組んでいる。6月末時点3件対応し、それぞれ、医療や介護サービスに結び付いている。</li> <li>○精華町認知症高齢者等SOSネットワーク事業として、66名登録（令和6年3月末時点）</li> <li>○認知症当事者の集える場所の設置を目指して、「認知症当事者及び家族の集い」開催</li> <li>○令和5年度に立ち上げた「チームオレンジ」の連絡協議会やステップアップ講座を実施予定</li> <li>○あんしん見守りシンポジウムを実施予定</li> <li>○認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施（登録者32名、令和6年3月末時点）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症への理解等、引き続きキャラバンメイトによるサポーター養成を進めていく。</li> <li>○認知症の人が希望や必要としていることを語り合う「本人ミーティング」の場として、継続的に当事者の会等を開催していく。また、ピアサポート等の支援体制をすすめていく。</li> <li>○認知症の人や家族の支援ニーズと支援をつなぎ、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進するため、本人・家族を含む地域サポーターと多職種の地域サポーターチーム「チームオレンジ」の登録団体を増やしていく。</li> <li>○あんしん見守りシンポジウムの実施</li> </ul>
④ 家族介護者支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リフレッシュ事業の実施。7月末時点開催1回、参加者計15人（令和6年度中3回開催予定あり）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家族同士の交流の機会や相談支援、介護者家族の会の活動支援を進めていく。</li> </ul>
⑤ 介護保険事業の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和6年度制度改正を反映した介護保険パンフレットを作成予定（令和6年10月）</li> <li>○要介護認定にかかる認定調査の実施及び介護認定審査会での審査判定を実施（予定件数：1,700件）</li> <li>○介護給付適正化事業として、「ケアプラン点検」を継続実施（実施予定日：令和6年11月12日）</li> <li>○居宅介護事業所等に集団指導及び実地指導を実施 集団指導実施日：令和6年6月19日 実地指導は、町内の居宅支援事業所2カ所において、3月末までに実施予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「要介護認定の適正化」「ケアプラン点検」「医療情報との突合・縦覧点検」を継続的に実施することにより介護給付費の適正化を推進していく。</li> <li>○町指定の事業所（居宅介護支援、地域密着型サービス）について、集団指導（年1回）、実地指導（年2カ所）を実施する。</li> </ul>
⑥ 介護人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。</li> <li>○事業所での文書負担軽減を図るため、「電子申請届出システム」により、オンラインで指定申請や加算届出が行える体制整備を行う。（令和6年10月運用開始予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○介護人材やボランティア育成等について、関係団体等と地域の人材育成の在り方を検討していく。</li> <li>○電子申請届出システムを周知するとともに、運用について支援していく。</li> </ul>